登校･下校･外出について

1．７時25分以前に登校しない。
2．登下校時に飲食は厳禁。電車・バス内及び歩行中は周りの人に配慮し，迷惑をかけたり，相手に不快な印象を与える行為は厳に慎むこと。
3．登校後に校外へ出ることは原則として認めない。止むを得ない事情で外出しなければならない場合は，担任または顧問の許可を受けて，外出許可証を持参して出ること。また，外出からもどったら，そのことを報告し，許可証を返却すること。
4．下校延長の許可(●)を受けていない者は，17 時には校門を出て速やかに下校すること。